

令和7年 4月22日

監 査 報 告 書

一般社団法人日本リゾートクラブ協会

監事 佐藤 茂 

監事 柄本雅尚 

第12期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 佐藤 茂は会計帳簿の分野を中心に、監事 柄本 雅尚は法人業務の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上